

建設常任委員会 所管事務調査報告（令和3年度）

1 経過

No.	開催日	主な調査内容
1	令和3年4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度所管事務調査のスケジュール確認を行った。 ○ 今年度の所管事務調査事項について次の2項目に決定し、各委員が2班に分かれて調査研究を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> (1) グランドデザイン（駅周辺の賑わいづくり）について (2) 産業振興（観光振興等含）について
2	5月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査項目における府中市の現状や課題について各班から報告を行った
3	5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管に係る次の事項について、執行部から説明を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境について (2) 南北道路について (3) 災害復旧事業の進捗について (4) 第3期都市再生整備事業について (5) 浸水対策について (6) 水道広域化について
4	7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業連係室と意見交換を行った。
5	8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部から、ごみ処理中間施設について説明を受けた。 ○ 産業連係室との意見交換会のまとめについて協議した。 ○ 9月定例会後に、商工会議所建設部会との意見交換を行うことで決定した。
6	9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価のスケジュールを確認した。

7	10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部から、水道広域及び逆線引きについて説明を受けた。 ○ 産業関係室との意見交換会のまとめについて、最終決定した。 ○ 事務事業評価について、次の6項目に決定した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) まちなか再生(グランドデザイン)の実行に向けて (2) 駅周辺の賑わいづくり事業 (3) 観光振興ビジョンの実行 (4) 上下地域の観光振興事業 (5) 中小企業振興に向けた産業関係室の創設 (6) 企業流出防止に向けた産業用地確保の推進
8	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価について、抽出した6項目について、評価案を基に協議を行った。
9	10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の提言について決定し、11月中に執行部に提言として提出し、12月議会の本会議で報告する旨、議長に申し出をすることで決定した。
10	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査報告の内容について協議した。 ○ 行政視察について協議した。
11	11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査のまとめについて協議した。 ○ 行政視察先について協議した。 ○ 委員会の名称の変更案を決定し、議会運営委員会へ報告することを確認した。
12	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中商工会議所建設部会と意見交換を行った。
13	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 意見交換会

実施日：令和3年7月9日（金）

相手先：産業係室

場所：第一委員会室

(1) 意見交換により聞き取った主な内容

ア 産業係室の状況

- ・コロナ禍もあり企業訪問が制約される中、また、限られた人員での活動には敬意を表する
- ・産業係室という組織があればいいというものではなく、その組織を構成する人材が重要である。特に、市内企業と大企業を繋ぐには、人脈に頼らざるを得ない。

イ 市内企業の状況と可能性

- ・市内企業は中小零細企業の集まりであり、個々の技術力はあるが、企業としての力に課題がある。
- ・自動車メーカーのサプライヤーも嫌がる自動車のサービスパーツの仕事を、市内企業で取り込めば、市内企業の更なる発展の可能性があるとのことである。
- ・市内企業の連携として、合併ではなく、個々による企業群として仕事をしていけば、幅広い仕事に対応できて府中市のものづくり力が生きてくる。
- ・自動車メーカーは小規模事業者と契約を結びたがらないので、法人格を持った企業群をまとめる組織が必要である。
- ・府中市の中小企業の生産管理は、いつ受注していつ出したか常にメモを見ながらやっているのが現状である。これをシステムで受発注管理から出荷伝票、注文書など全部やれるようにすれば、企業群をつくったときの関係もデータで関係できる。

ウ その他

- ・物流までを含めた産業団地を整備することで、企業流出が抑制でき、企業誘致もできる。
- ・デュアル・モード・ビークルについて、第一義的には災害対応としつつも、話題性がある。

(2) 委員会の意見

ア 産業係室の機能の充実

- ・産業係室の機能の維持向上のため、定期的に人脈が豊富な人材を呼び込む必要がある。
- ・DXの推進について、DX推進本部の方向性が示されたときには、産業連

係室との連携強化を図り、速やかにDXの推進を図る必要がある。

- ・近畿大学とのパイプを活かすには、産業連係室、DX推進本部、近畿大学との連携強化が不可欠である。

イ 市内企業の状況

- ・市内企業は中小零細企業の集まりであり、個々の技術力はあるが、企業としての力に課題があることや自動車メーカーは小規模事業者と契約を結びたがらない状況を考慮すれば、企業群を形成することで、幅広い仕事に対応できたり、大手企業との契約も可能となるものと思われる。
- ・契約に特化した組織の立ち上げも有効であり、例えば、産業連係室の法人化なども考えられる。
- ・自動車メーカーのサプライヤーも嫌がる自動車のサービスパーツの仕事であっても、府中市の技術が活かされることで、府中市のものづくり力が生き、市内企業の更なる発展が期待できる。
- ・企業群の形成には、個々の経営者の理解が必要である。
- ・最初から大きな企業群は形成するのは難しいと思われ、小さな企業群でスタートし、一つでも成果を提示出来れば、その企業群に参加しよとする企業も増加する可能性がある。

ウ その他

- ・物流までを含めた産業団地を整備することで、企業流出が抑制でき、企業誘致もできる可能性はあるが、産業団地の整備については、用地取得から造成までの期間を考慮すれば、現在の需要がその時点まで継続しているか確約出来ないため、慎重な判断に基づいて継続し、交通インフラを含めて包括的な整備が必要である。
- ・デュアル・モード・ビークルについて、鉄道ファン等の誘客が期待できると思われ、観光振興の一翼を担う可能性が大きい。ただし、車両のレンタルは可能であるものの、費用対効果を考慮すれば費用面の精査が必要であり、徳島県の事例を含め研究が必要である。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) まちなか再生（グランドデザイン）の実行に向けて | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (2) 駅周辺の賑わいづくり事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (3) 観光振興ビジョンの実行 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) 上下地域の観光振興事業 | 【抜本的な見直しのうえ継続】 |
| (5) 中小企業振興に向けた産業連係室の創設 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (6) 企業流出防止に向けた産業用地確保の推進 | 【現状のまま継続すべき】 |

4 所管事務調査、管内視察、意見交換会などを踏まえ、具体的な対応を求めるもの

(1) インフラ整備について

産業振興、観光振興、企業誘致等において、道路インフラは必要不可欠である。企業流出防止及び企業誘致のため、府中松永線の早期開通を促すよう、継続して広島県への働きかけをされたい。

駅周辺の賑わいづくりのため、府中駅南北を車で横断するなど、国道まで抜ける道路整備を検討されたい。

観光関係施設へ市内外からの観光客を受け入れるため、観光関係施設への道路整備及び駐車場整備を検討されたい。

(2) グランドデザイン（駅周辺の賑わいづくり）について

人口減少の中、計画通りに実施可能か不明確であるが、第3期都市再生整備計画について、国の承認を得られたことは評価でき、今後は計画の着実な実施を図られたい。

府中駅南側周辺整備には、府中市の実情を把握した上で、イベントの開催等の社会実験を行い、効果を適正に分析し、多様化している価値観の中、スピード感のある進捗管理が求められるため、短期・中期の具体的な数値目標を新たに設定し、ニーズの変化に対応するため必要に応じて内容の見直しを行いながら取り組まれたい。

その際、まちづくりに取り組んでいる市民、団体等を増やし、市が後押しできる部分は積極的に支援されたい。

また、JRとの合意形成は必要不可欠であることから、綿密な情報交換を行い合意形成が可能な内容を提示するなど、更なる合意形成に努められたい。

(3) 産業振興（観光振興等含）について

コロナ禍により、大きなダメージを受けている業種に対し、まずは、コロナ禍前の水準に回復させるため、国・県の施策を最大限に活用するなど、消費マイン

ドの好転に必要な施策を、最優先かつ重点的に取り組まれない。

昨年度、設置された産業関係室は、事業者からの相談や訪問により、各事業所が抱える問題・課題の抽出・分析・解決策の提案や、品質や生産性の向上・合理化などの技術指導も行われ、事業者にはとても力強い存在となっていることから、農業分野についても対象範囲とするよう検討されたい。

近畿大学との包括連携協定の効果を最大限に発揮させるため、積極的にPRされたい。

これらに対応するため、産業関係室の更なる体制強化と機能強化を図られたい。

観光振興については、コロナ禍により、観光関係の施設及び事業者は大きなダメージを受けている。そうした中、トイレ整備などアフターコロナを見据えた取り組みがされている。

今後は道路及び駐車場といった整備と、併せて、観光商品開発、観光資源の磨き上げに取り組まれない。

特に、通年で営業している「道の駅」は、磨き上げれば大きな力を発揮するものであり、その運営について、更にアイデアを出しながら誘客に努められたい。

アフターコロナの際には、国による観光消費促進対策が想定されることから、観光消費を取り込める体制の構築に取り組まれない。

翁座耐震・大規模修繕改修については、「地域で稼ぐ観光の実現」を掲げているのであれば、費用対効果が極めて低いため休止・廃止すべきである。

上下地域については、費用対効果の高い投資を検討されたい。